

# 人口集積からみた太平洋沿海・瀬戸内沿海メガロポリスの形成

上　田　正　夫

## 目　　次

1. 大都市地域の形成と人口集積
  - 1.1. 課題の意義
  - 1.2. 戦前における大都市地域
  - 1.3. 戦後の大都市への人口集積
  - 1.4. 実体的な大都市地域の人口
2. メガロポリスの範囲と人口
  - 2.1. 前　提
  - 2.2. 全国平均人口密度以上の市区町村
  - 2.3. 全国市部平均人口密度以上の市区町村
  - 2.4. 人口集中地区をもつ市区町村
  - 2.5. 人口増加が1955～1960年にプラスの市区町村
  - 2.6. 各規準のすべてに該当する市区町村
3. メガロポリスの人口集積
  - 3.1. 人口集積過程の考察
  - 3.2. 全国平均人口密度以上の市区町村
  - 3.3. 全国市部平均人口密度以上の市区町村
  - 3.4. 人口集中地区をもつ市区町村
  - 3.5. 人口増加が1955～1960年にプラスの市区町村
  - 3.6. 各規準のすべてに該当する市区町村
  - 3.7. 各規準による市区町村の人口密度と面積
4. 結　　語

## 1 大都市地域の形成と人口集積

### 1.1. 課題の意義

現在、大都市への過度な人口集積とともに解決を迫られている諸問題と、その対極としての農村地域に発生しつつある諸問題は、第2次大戦前からすでに都市・農村問題として論ぜられた点と共に通する課題をもちながら一面において戦争による混乱期を経て高度成長期といわれる経済発展の現段階に応じた、独特の様相を示し抜本的な対策を必要とする課題となってきている。資本主義の発展とともに深刻になってきたこれらの問題のように根源の深い課題の究明においては、メガロポリス形成の核心となるべき大都市地域の形成にいたる過程についても社会的経済的発展との関連において研究し、その構造と機能の変化を明らかにしなければならない。

日本のメガロポリスについての、われわれ人口学的な観点からの共同研究においても、このように掘り下げる、詳細な究明を必要とするが、この項においては、わが国における大都市への人口集積の過程を形式的に概観することによって、次のメガロポリスとしての地域における人口集積の現状を考察するための前提とするものである<sup>1)</sup>。

### 1.2. 戦前における大都市地域

わが国工業化の進展とともに大都市への人口集中を主流とする近代的な人口移動は19世紀末からようやく顕著となってきた。しかし、第1次大戦後、資本主義経済が高度化したころの市部人口総数は1920年センサスによれば、1,002万で全国人口の18%をしめていたが、6大都市の人口は584万でその約半分をしめていた。

人口の都市集中は、その後不況のため、1925～1930年間に若干速度が緩和したが、準戦時体制から戦時体制へと移行するにしたがって、軍需工業の立地した新都市の勃興、大都市周辺地域への人口集積がいちじるしくなってきた。1935～1940年のセンサス間には6大都市の人口増加率よりも、それ以外の大都市や6大都市の周辺地域の人口増加率がむしろ高かった。

戦時下の人口移動は、4大人口集積地域に向ってこれまでにない規模をもって進み、人口流出が比較的緩慢であった地域にまで波及して、地方中小都市自体が人口流出を示すようになり、人口の絶対減少を示す都市が全都市数の4分の1をこえることとなった<sup>2)</sup>。

4大工業地域への工業の集中と人口の過度集中にともなう弊害——とくに当時の国防ないし防空という見地から——を避けるために、1942年6月に設けられた“工業規制地域”は、人口集中地域のほとんどをカヴァっていた。この地域に属する人口は1940年には1,947万に上り、全国人口の27%をしめていた。1935～1940年間には全国の増加人口の3分の2はこの地域で増加し、人口増加率は全国の5.6%に対し15.1%という高率を示し、流入超過人口は自然増加の1.3倍に当っている<sup>3)</sup>。

しかし、戦災と疎開のため1,000万に上る大量の人口を喪失した結果、1945年11月の市部人口は1944年の3分の2に当たる2,002万となり、全国人口の28%に縮減した。

### 1.3. 戦後の大都市への人口集積

都市の復興とともに、市部人口の全国人口に対する比重は1947年には1935年と同程度となり、1950年には1940年と同程度となった。この間に新しい市制施行地も加わって1950年の市数は248市に増加したが、うち人口10万以上の市は4分の1、64市を算えた。これらの市の1950年の境域に換算統一した1935年当時の人口は2,130万で1950年とほぼ等しく、市域の拡大、人口が増加した結果10万以上のグループに入った市などによって増加した人口は378万ということになる。これらの中でも6大都市の人口は1940年の1,438万から1945年には635万と半分以下に減少したが、1950年には、1,119万に回復したのに京都を除く各市は1940年当時の人口に達していなかった。

町村合併促進法が1953年10月に実施されて以後、市制施行地は1950年の248市から、1960年には556市に増加している。

1) 本多龍雄「わが国人口問題の現局面の分析——巨大都市圏への人口の移動集中現象を中心として」、人口問題研究、第91号、昭和39年6月。

館 稔編『大都市人口の諸問題——日本の人口移動(2)』形成選書、昭和37年11月、第1章 国内人口移動からみた都市化の過程(上田正夫) pp. 1～22、第2章 大都市人口の“圏構造”(濱 英彦) pp. 23～64。

2) 館 稔編、前掲書、「第1章 国内人口移動からみた都市化の過程」(上田正夫) pp. 1～21。

3) 上田正夫「工業規制地域人口現象概要(3)(3)」、人口問題研究、第3卷第12号、第4卷第1号、1942年12月、1943年1月。

したがって、市部人口は1950年の3,120万から1955年には5,029万に激増し、さらに1960年には5,933万に増加し、全国人口中にしめる割合も1955年の56%から1960年には64%に拡大した。このうち10万以上の市もまた1955年には98市に、1960年には113市に増加し、人口も1955年の3,114万から1960年の3,780万に増加し、全国人口に対する比重も35%から40%へといちじるしい拡大をみせている。

1955年の境域に換算統一すると、1950～1955年間の市部人口の増加は563万であって、全国での増加人口587万の96%をしめており、市部の人口増加のうち人口10万以上の市の増加は85%をしめているが、5万未満の市の人口は88万も減少している。また、1960年の境域に換算統一した1955～1960年間の市部人口の増加508万は、郡部の人口が94万も減少しているために、全国での増加人口414万を上まわっている。市部人口増加のうち99%までは人口5万以上の市、91%までは人口10万以上の市である。

6大都市の人口増加率は18%で、1950～1955年間の25%に及ばないが、これらにつぐ川崎、札幌、福岡の3市が高率であり、これにつづく市は人口の小さいほど増加率は低く、4万にみたない市は人口減少を示している。

戦後における府県別の人団移動をみても、1947～1950年にはベビイブームと死亡の急減による自然増加の増大のために、流出超過を示す37県のうち自然増加を越えたのは奈良のみであった。これに対し、7大都府県を平均すれば自然増加の1.2倍の移動純量を示した。ところが出生率の急激な低下によって自然増加率がかなり縮小した1950～1955年には7大都府県を平均して1.5倍という、戦前の各センサス間に比べ大きい流入超過を示した。その反面、他の39県は平均して自然増加の58%を流出超過によって失なっており、7県は自然増加を越える流出超過により人口の絶対減少を示した<sup>4)</sup>。

ところが、1955～1960年には7都府県平均して自然増加の1.8倍の移動純量を示したが、このうち福岡県がわずかながら流出超過に転じたほか、他の39県は平均すれば自然増加の86%をも失なっているが、そのうち埼玉と千葉はこの期間にはじめてわずかながら流入超過に転じている。しかし、26県という、かってない多数の県が自然増加以上の流出超過によって人口の絶対減少を示した。これは、1955年以後低下の速度こそ緩慢となったが、自然増加率はいちじるしく縮小した上に人口移動が激化した結果にほかならない。

人口移動に関する府県別統計資料として、1954年から得られる、住民登録法による府県間転出入者数をみても、府県間移動者総数のうち56%は7大都府県へ転入したものであり、同じく37%はこの7大都府県から他県へ転出したものである。また、最近、転出超過率が農業県で高まっている反面、大都府県の中でも東京都、大阪府などは最近転入超過率がやや低下しつつある。このことは、東京都の他府県との人口交流をみれば、隣接の埼玉、千葉、神奈川の3県に対してのみ転出超過であることから容易に推察できるように、東京都内へ集積すべき人口が土地、住宅などの関係から周辺地域に集積しつつあることを示すものである。すなわち、神奈川県は別として、埼玉、千葉がここ数年来転入超過に転じたことと照応するものであり、京浜大都市地域の外延的拡大を物語っている。

#### 1.4. 実体的な大都市地域の人口

市部人口といっても、1950年以後に誕生した新市はもちろん、既成の都市でも、最近では農村的な地域がかなり広い範囲にわたってその市域に含まれることとなった。このことは、行政上の市、いわゆる市部の人口密度が、1920年には1km<sup>2</sup>につき7,326であったのに、1940年にはすでに3,109に半

4) 館 稔編、前掲書、「第1章、第2節 日本の国内人口移動の進展（上田正夫）」pp. 5～11.

分以下となり、戦後さらに低下して1960年には719にすぎなくなったことに端的に現われている。

このように、行政上の市域と実体的な都市地域との隔たりがますます拡大してきたのにかえりみて1960年センサスにおいて、より実体的な都市地域をとらえる目的から、“人口集中地区”が設定された。この人口集中地区的面積は全国総面積のわずか1.05%にすぎないのに、その所属人口は全国人口の44%をもしめている<sup>5)</sup>。

また、4大工業地域について、京浜大都市地域は東京駅を、中京地域は名古屋市役所を、京阪神地域は豊中市役所をそれぞれ中心とする半径50kmの円内範囲、北九州地域は下関市から福岡市まで南は山田市までの地域をとると、その範囲内にある人口集中地区の人口は2,472万で全国の人口集中地区的人口の60%をしめ、全国総人口の4分の1に相当している。

以上のとおり、わが国人口の都市、中でも大都市への集積は、戦争による混乱を別としてその速度に多少の差異はあったにせよ、不斷に進行しつづけてきたが、1955年ごろからの経済成長の高度化とともに、これまでにない規模と激しさで進行したのである。すなわち、4大人口集中地域の人口は全国人口の中にしめる従来の地位をよりいっそう高め、地域的には大都市地域のいちじるしい外延的な拡大となって現われている。すでにみたとおり、戦時体制下に軍需産業の膨脹による既成工業地域の外延的拡大を示したが、最近の大都市地域の拡大はそれにくらべてはるかに大きい<sup>6)</sup>。京浜大都市地域は埼玉、千葉に延長し、横浜から西方へ、いわゆる東海道ベルトラインを形成しつつ中京大都市地域へ連なり、北は岐阜、西南は四日市の石油コンビナートに至っている。また、京阪神大都市地域も同様に周辺に拡大するとともに、瀬戸沿海を西方へ姫路から岡山、水島地区へと延長している。大都市地域の拡大は、このように、わが国がかかる経験したことのない規模において進行し、それらの地域の連携、メガロポリス形成へと進みつつあることがうかがわれる。

## 2 メガロポリスの範囲と人口

### 2.1. 前 提

大都市地域が人口集積によって急速に外延的に拡大し、他の大都市地域とも中間にある諸都市を通じてしだいに連携し、それら大都市地域が nuclear city としての機能を分担しつつも、個々の地域にみられない一体としての巨大な機能を発揮する地域、メガロポリスの形成の方向に向っていることは前節の大都市地域の拡大についての概観によっても推察されよう。

しかし、このようなメガロポリス的地域を具体的に画定するためには、人口学的な特性の面から検討するにしても、人口集積度、人口再生産力と人口流入出、人口構造など多くの指標についても検討し、独自の特徴ある機能を明らかにした上ではじめて可能であろう。しかし、この研究プロジェクトにおいては、まずさし当り、一応単純ではあるが、人口集積度の指標としての人口密度、その都市的あるいは市街地的密集の度を示す人口集中地区のあること、地域的特性に応じて発現する人口再生産と流入出の総合された結果としての人口増加の程度——この3種の指標をとてその実態を明らかにし、メガロポリス的地域の画定を試みてみた。これらの指標ごとに、全国の各市町村を分類し、その

5) 総理府統計局、『昭和35年国勢調査、わが国の人団集中地区、総合編』、1962年3月。

6) 東京を中心とする人口の圈構造については、厚生省人口問題研究所『大都市地域における人口の圈構造(1)——東京都を中心とする大都市地域における1950年、1955年および1960年面積、人口、人口密度、および1950~1960年人口増加率』人口問題研究所研究資料、第142号、1961年11月、および館 稔編、前掲書、「第2章、大都市人口の“圈構造”(濱 英彦)」pp. 23~64。

実態を分析した結果は、共同研究者濱 技官が別稿において明らかにしたところである<sup>7)</sup>。この節では、それらの検討結果に基づいて、京浜大都市地域から中京大都市地域に連なる太平洋沿海と、京阪神大都市地域から岡山県もしくは広島県に連なる瀬戸内沿海についてのメガロポリス的な地域とその人口について検討する。

ここに選定した人口学的指標としての規準を備えた市町村の全国的な分布は、濱技官の検討によつて明らかになるとおり、上記の太平洋沿海と瀬戸内沿海にとくに顯著である。しかし、大都市と、その郊外から農村への遷移に対しては、これを区切ることは容易ではなく、この場合にも、ある程度は機械的に区画せざるを得ない。また、このメガロポリスの性格から、各規準に合致していても、臨海の市町村と連続しない地域はこれを除くとともに、連続する場合にも、市町村の境域によるかぎり、山地あるいは丘陵地などによって、明らかに区切られ、発展の可能性の考えられない地域は原則的にこれを含めないこととした<sup>8)</sup>。

これらの前提条件の下に上記の規準に適合する市町村を選んだが、これを具体的に掲げる紙幅がないので、その範囲のもっとも広いものを図示しておこう（図1、太い実線で囲んだ地域）。

すでに濱技官の研究によつても明らかになるとおり、1960年センサス時の人口密度が全国平均以上の市町村の分布はもっとも範囲が広い。そこで、これをこの共同研究によるメガロポリスの仮説的な範囲とした。その範囲内で他の規準に適合する市町村のデモグラフィックな特性を検証することとした。これについて、人口集中地区をもつ市町村の分布も広範囲にまたがっているとの対照的に、人口密度が1960年の全国市部平均以上の地域はもっとも限られた範囲である。また、1955～1960年間の人口増加がプラスであった市町村の範囲がそれらの中間にあつた。以下にこれらの規準ごとに、その範囲と人口の大きさについて概観しよう。

## 2.2. 全国平均人口密度以上の市町村

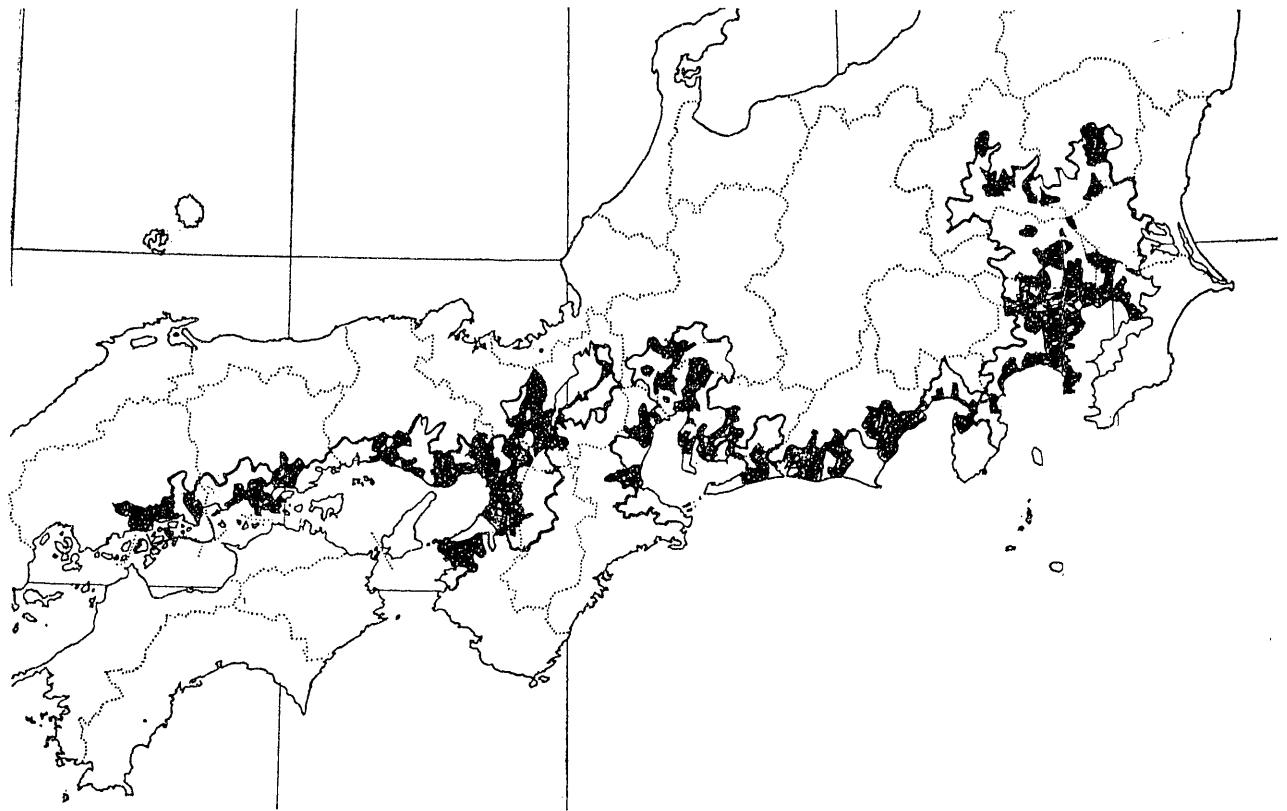
全国の1960年平均人口密度  $1 \text{ km}^2$  253人以上という規準によつて、上の前提条件に合う市町村をとれば、その範囲は図1に示すとおりである。東は茨城県の土浦市、千葉県の成田市から関東平野の大部分をおおつて、北は宇都宮市、前橋市では渋川沿にさらにやや北に延びている。埼玉、東京、神奈川の諸都県内でも山地を除く大部分を含み、西へは伊豆の韮山町、三島市によって東海道に連なる。東海道は名古屋大都市地域に至るまで北には延びず、すべて太平洋沿海に限られ、濃尾平野をおおつて、伊勢湾に沿うて南へ四日市、津の各市を経て鳥羽市に及んでいる。岐阜県は大垣市の西から先は延びず関ヶ原町で切れており、関東地方からここまでを“太平洋沿海メガロポリス”とここでは仮称する。

滋賀県に入って、長浜市のやや北から琵琶湖南岸に沿って大津市に至り、京阪神大都市地域に連なり、東は奈良、天理市まで、南は和歌山県の海南、有田市に及んでいる。神戸市から西方へ播磨平野においては北辺の西脇市まで延びているが、姫路市から赤穂市を経て、岡山県に入ると和気郡備前町、岡山、児島、玉島各市までは東海道と同様に沿海平野に限られている。西へ進んで倉敷市では北の総社市に及び、笠岡市から広島県に入ると福山市の北の府中市に達するが、他は沿岸平野を西へ三原市、竹原市に及び、ここで呉市との間はかなり離れている。機械的に上記の前提に基づくかぎり、ここまでを区画して、これを“瀬戸内沿海メガロポリス”と仮称する。

7) 濱 英彦「日本におけるメガロポリスの判定」人口問題研究第94号（本号）pp. 11～25.

8) 最近、“市町村合併促進法”的施行以後市町村の境域が拡張し、異質的な地域が含まれているが、人口その他の統計の表章単位である関係から、——人口集中地区に関する場合を除き——市町村そのまま採用せざるを得ない。なお、本稿の各市町村は昭和35年の境域による。

図 1 全国平均人口密度以上の市区町村とすべての規準に該当する市区町村の分布



太平洋沿海メガロポリスに所属する人口は1960年に2,743万に上り、全国人口の29%に上る比重をしめている。このうち、東京都に属する人口が963万で約3分の1をしめ、愛知県、神奈川県、埼玉県に属する人口が多い。瀬戸内沿海メガロポリスに所属する人口は1,342万に上り、全国人口の14%の比重をしめ、大阪府に属する人口549万が40%の比重をしめてもっと多く、兵庫県、岡山県がこれについて多い（表1, 7参照）。

太平洋沿海と瀬戸内沿海の両者を合計した所属人口は4,085万に上り、全国人口の44%をしめることがある。全国において、全国平均以上の人口密度を示す市区町村の人口は6,924万であるから、メガロポリスの人口はその59%に相当する。

### 2.3. 全国市部平均人口密度以上の市区町村

全国の1960年センサス時の市部平均人口密度 $1\text{ km}^2$ につき719人以上という規準によって選んだ市区町村は、前項の規準による地域内において、かなり限ぎられた分布を示し、大都市地域の範囲を表現しているかのようである。

東は千葉市から京葉工業地帯を経て松戸市、野田市に及び、埼玉県では浦和、大宮、春日部などの各都市から栃木、群馬両県の北関東平野の若干の市町村に辛うじて連らなっている。埼玉県では浦和市以西には該当する町村はなく、東京都でも八王子市、瑞穂町を結ぶ線を西の限界とし、神奈川県では相模原市、座間町を除けば相模湾沿岸に限ぎられ小田原市で切れている。静岡県に入り、熱海市から三島市、沼津市へつづいて富士市、富士郡鷹岡町にとび、やや離れて清水市、静岡市が現われる。ここから西へは牧ノ原台地を隔ててから磐田市、浜松市が現われ、浜名湖岸の村につづく。愛知県に入り、豊橋、豊川市から岡崎、安城、刈谷の各市を経て名古屋市に連なり、東北は瀬戸市に、南は

知多半島の半田、常滑市に、北は岐阜、大垣市を限界とするが、西は名古屋市の隣接町村を限界として三重県まで離れている。三重県では桑名市から四日市市に連なるが、その南では離れて度会郡御園村がある。

滋賀県では、長浜市、彦根市から草津市、大津市と点在的であり、京都府でも京都市と乙訓郡向日町、長岡町があるだけで大阪府の高槻市、枚方市につづく。大阪府の各市はほとんどがこの規準をこえるばかりでなく、各町村でも南部を除けばこの規準をこえるものが少なくない。兵庫県は東辺の伊丹市、川西市から西へ神戸市までと、やや離れて明石、加古川、姫路の各市につづく。ここから西に離れて岡山、児島、玉野、倉敷各市とその周辺町村であり、やや離れて広島県に入って福山、尾道市が現われる。

以上の範囲の市区町村に属する人口は1960年に3,309万で、前項の規準の場合に比べて地域は狭いのに比較して所属人口は多く、全国人口の35%をしめている。このうち、太平洋沿海メガロポリスに属する人口は2,234万で、瀬戸内沿海メガロポリスのそれは1,075万であり、全国人口に対し、それぞれ24%，12%に相当している。太平洋沿海のうち、東京都が950万で43%をしめて最大で愛知県、神奈川県がこれにつき、瀬戸内沿海メガロポリスの場合は大阪府の534万がその所属人口の半分以上をしめ、これにつぐ兵庫県とともに比重が大きい。すなわち、6大都市の外周により集中的なことを現わしている。このことは全国における市部平均以上の人口密度をもつ市区町村の人口の合計4,575万の中でこの両メガロポリスの人口がしめる割合が72%で、前項の規準による所属人口が59%なのに比べてはるかに集中的であることにも現われている（表2, 7）。

#### 2.4. 人口集中地区をもつ市区町村

人口集中地区をもつという規準によって市区町村を選び出すと、すでに明らかにされたとおり全国での合計人口は6,307万で、全国平均人口密度以上の市区町村の所属人口に比べて617万少ないだけで、その分布はかなり広範囲にわたっている。

前項、第1の規準により画定したメガロポリスの内部のその分布をみると、東は千葉市までの京葉工業地帯と、北へ松戸、柏、野田の各市、埼玉県では浦和、大宮各市から北は羽生、行田、熊谷、本庄の各市にまで及び、西は飯能市まで延びている。北関東では茨城県の下館、結城各市が栃木県の小山市と接し、宇都宮市、栃木市は離れているが、佐野市、足利市が群馬県の館林市に接し、やや離れて太田市、伊勢崎市があり、前橋市、高崎市から藤岡市、富岡市に及んでいる。東京都の場合は前項と同じく青梅市、八王子市までのほとんどの地域をカヴァし、神奈川県の場合は湘南海岸を西に小田原市を経て湯河原町まで延びているが、内陸でも、西方は前項の場合よりも延びて、相模原市、厚木市、伊勢原町、秦野市までとやや離れて松田町に延びている。

静岡県では熱海、伊東市と、離れて下田町が入り、三島市、沼津市から西へ富士宮市、富士市、蒲原町までと、やや離れて興津町から清水市、静岡市に延びている。さらに掛川町などを経て浜松市と浜名湖西岸を経て愛知県に入り豊橋市、豊川市につづく。ここからわずかに離れて、蒲郡市、岡崎市を経て碧南、刈谷市につづくが、やや離れて半田市と常滑市とがあり、名古屋市、鳴海町に及んでいる。名古屋市の北方では、西は小牧、江南、一宮、尾西の各市まで岐阜県の羽島市につづき、東へは春日井、瀬戸両市を経て岐阜県の多治見市に接し、土岐市、中津川市がある。岐阜市は関市に接し、美濃市に続くが、大垣市とは離れている。名古屋市から離れて西に津島市があるが、木曽川を隔てて三重県に入ると桑名市から四日市、鈴鹿、亀山の各市につづくが、やや離れて津市と松阪市があり、さらにとんで伊勢市、鳥羽市がある。

滋賀県では長浜、彦根市が孤立しており、近江八幡市と八日市市はつづくが、西へ草津、大津、京都、宇治の各市へつづくほか、大阪府の高槻市に接している。大阪府は東南の南河内郡を除いてほとんどの市町村がこの規準に達している。奈良県は王寺町でわずかに大阪府の柏原市と接するのみで、離れて奈良市、大和郡山、天理、大和高田、桜井の各市がある。やや離れて御所、五条市が和歌山県の橋本市、高野口町に続いている。和歌山県ではこの他に和歌山市、海南市と離れて有田市、湯浅町があるほかは、新宮市などに離れている。兵庫県では大阪府の池田市、豊中市と接して川西市、伊丹市、尼崎市があり、宝塚市を経て神戸市から西へ明石、加古川、姫路の各市につづき、やや離れて相生、赤穂両市がある。

岡山県では赤穂市とかなり離れて西大寺、岡山市があり、妹尾町を隔てて倉敷、玉野、児島、玉島の各市が連なり、離れて笠岡、井原市がある。これとやや離れて広島県の福山、松永、尾道、三原、竹原の各市につづき、尾道市の東北にやや離れて府中市が続いているが、その西方は呉市、広島市までかなりの距離がある。

以上の範囲に所属する市区町村の1960年人口は表3のとおり3,572万で、全国人口の38%をしめ、この規準に合う全国市町村の所属人口6,307万の57%に相当する。すなわち、この規準に該当する市区町村は全国的にかなり広範囲に分布しているので、メガロポリスに所属する市区町村の人口の比重も、人口密度に関する全国平均以上ならびに全国市部平均以上の規準に該当する市区町村の所属人口の比重に比べていちじるしく少ない。

太平洋沿海メガロポリスの市区町村の人口は2,370万で、全国人口の25%に当り、瀬戸内沿海メガロポリスに属する市区町村の人口は1,203万で全国人口の13%に相当している。太平洋沿海の方では東京都が948万、40%でもっとも多く、愛知県、神奈川県の順で所属人口が多い。瀬戸内沿海の方ではやはり大阪府の528万が53%をしめてもっと多く、兵庫県がこれについて多い。

この規準でとり上げた以上の市区町村の中で人口集中地区そのものに所属する人口は、全域で2,646万で集中地区を含む市区町村人口総数の74%に相当し、全国において人口集中地区をもつ市区町村の人口総数6,307万のうち人口集中地区の所属人口が4,083万で65%なのと比べて、相対的により密集した居住形態にあることが明らかである。メガロポリス全域の人口集中地区の人口2,646万は全国人口の28%に当り、全国の人口集中地区人口4,083万の61%に相当している（表3, 7）。

太平洋沿海メガロポリスの人口集中地区人口は1,746万で、これを含む市区町村人口の74%に当るが、このうち890万、56%は東京都に属するもので、ついで神奈川県、愛知県の所属人口が多い。瀬戸内沿海メガロポリスの人口集中地区人口は900万で、これを含む市区町村人口の75%に当り、集中地区人口の比重は太平洋沿海の場合よりもやや多い。この中では大阪府が447万で55%をしめ、兵庫県が221万、26%をしめている。

全国人口に対する人口集中地区人口の比重は太平洋沿海が17%，瀬戸内沿海が9%にすぎないが、全国の人口集中地区人口4,083万に対する比重はそれぞれ43%，22%で、両者合わせて3分の2にも上っている。

人口集中地区をもつ市区町村の総人口のうち人口集中地区に属する人口の割合は、東京都がもっと多くて94%をしめ、京都府の90%，大阪府の85%，神奈川県の75%，兵庫県の74%の順でこれにつづいているが、愛知県では67%にすぎず、市区町村内での人口密集度の差異が認められる。

## 2.5. 人口増加が1955～1960年にプラスの市区町村

1955～1960年間には全国各市区町村3,511のうち人口増加がプラスのものは894にすぎなかった。

全国ではこれら増加がプラスの市区町村の人口を合計して5,518万で、全国総人口の59%にすぎず、人口密度が全国市部平均以上の市区町村人口よりは多いが、前項の人口集中地区をもつ市区町村人口に比べて少ないとことになる。いま、メガロポリスの地域についてこの規準に合う市区町村の分布をみると次のとおりである。

京浜大都市地域では、千葉県の木更津市から千葉市までと、京葉工業地帯から松戸市、野田市と続くことは前項の規準による場合と同じであるが、東へ柏市、我孫子町まで延び、茨城県の取手町に続いている。埼玉県では前項の人口集中地区をもつ市町村の場合と同じく西は飯能市に及んでいるが、北辺では栗橋町が茨城県の古河市に接してあるのみである。北関東では栃木県の宇都宮、小山、足利の各市が点在し、群馬県でも桐生、前橋、高崎各市から渋川市、伊香保町などと点在するのみで埼玉県側とは接続しない。東京都では西へ青梅、八王子市まで延びていることは前項の場合と同様であるが、人口集中地区をもたない瑞穂町、久留米町、保谷町などもこの規準では含まれる。神奈川県は、湘南海岸では湯河原町まで連続しているが、内陸では厚木市までと、やや離れて西秦野町、松田町、南足柄町があり、静岡県の御殿場市に接している。静岡県では熱海市から下田町までの沿海地域でつなぎ、函南村から三島、沼津市を経て富士宮、富士市に延びている。やや離れて興津町があり、清水、静岡市を経て島田市につづいている。その西は牧ノ原台地を隔てて駿田市、浜松市があり、前項と同様に浜名湖の西岸から豊橋市に連なる。愛知県では豊橋、豊川市とわずかに離れて岡崎市から名古屋市までは、人口集中地区をもつ市区町村の場合とは異なり、知多半島の先端を除き、ほとんどが含まれ、豊田市と瀬戸市を結ぶ線から西へ岐阜、三重両県境までの間の市区町村のすべてが含まれ、人口増加のマイナスの町村がその間に点在するのみである。岐阜県では岐阜市、関市の北ではなく、東へは多治見市を経て土岐市、瑞浪市、山岡町、明智町まで続き、やや離れて中津川市がある。また西へは岐阜市の西隣の町村と、大垣市とその北隣の数町村まで続いている。三重県では桑名市から鈴鹿市までと、わずかに離れて津市があり、人口集中地区の場合と異なり、伊勢市に接する2町村と鳥羽市にまで隔たりがある。

滋賀県では、長浜市と離れて多賀町、さらに離れて水口町があるほかは、守山町、野洲町から大津市まで連続するのみである。京都府では京都、宇治市と、その南方の数町村が大阪府に接している。大阪府では西北の豊能郡の2町と、南河内郡の3町村と和歌山市に隣接する岬町を除いてほとんどの市区町村がこの規準に合うものである。奈良県では奈良市が生駒町と大阪府に接続するほか、大和高田市、橿原町、王寺町とその周辺の町村が大阪府に接続している。和歌山県では、人口集中地区をもつ市区町村の場合と異なって、和歌山市と高野口町、初島町、湯浅町あるいは田辺市と散在するにすぎない。兵庫県では、人口集中地区をもつ市区町村とほとんど一致し、川西、伊丹、尼崎から西へ神戸、加古川を経て姫路市まで連続している。やや離れて相生、赤穂市が現われ、岡山県の備前町、日生町、三石町に接続している。ここから岡山市まで離れ、藤田村、茶屋町を経て倉敷、児島、玉野、玉島の各市まで連続している。ここから西へはかなり離れて広島県の福山市と北隣の2町があり、やや離れて尾道、因島両市があるが、ここから西へは広島市とその周辺までは離れている。

メガロポリスの範囲で、これら人口増加がプラスの市区町村人口を総計すれば1960年に3,459万で全国におけるこの規準に合う市区町村人口の総計5,518万に対して63%をしめる。この3,459万は全国人口の37%をしめ、前項の人口集中地区をもつ市区町村の人口に比べてわずかに少ないが、全国市部平均以上の人口密度の市区町村に比べてはやや多い。全国での各規準に合うメガロポリスの比重からみれば、全国市部平均以上の人口密度の72%よりは少ないが、人口集中地区をもつ市区町村の57%，全国平均以上の人口密度の59%に比べればメガロポリスにより集中している（表4, 7）。

太平洋沿海に属する市区町村人口は2,329万で全国人口の25%に当り、全国におけるこの規準に合う市区町村人口の42%をしめ、瀬戸内沿海に属する市区町村人口は1,130万で全国人口の12%に当り、この規準に合う全国の市区町村人口の21%に相当し、メガロポリス内のこの規準の市区町村人口の33%をしめている。

太平洋沿海のうちではやはり東京都の932万が、所属人口の40%でもっとも多く、ついで愛知県が381万、16%，神奈川県が327万で14%，静岡、埼玉、千葉の諸県が100～200万の間で多い方である。瀬戸内沿海の方ではやはり大阪府の545万が48%で最大であり、兵庫県の283万、京都府の111万がこれについて多く、他の諸県は100万にみたない。

## 2.6. 各規準のすべてに該当する市区町村

メガロポリスを画定するための人口学的な指標として、以上、比較的に単純な4種の規準をとり上げた上、人口密度としてより低い全国平均以上の人口密度の規準によってもっとも広い範囲をとり、この範囲内について他の規準による市区町村の分布を考察してきた。

しかし、ここに採用した4種の規準によるにしても、それらの組み合わせをとればなお数種の規準が考えられる。たとえば、これらの組み合わせのうち、人口密度が全国市部平均以上で、人口集中地区をもち、また1955～1960年間の人口増加がプラスであったものという規準を考えると、これはもっとも厳しいものであり、いわば核心都市的な地域を選定することになる。そこで、この規準に適合する市区町村をメガロポリス内でとり上げると、その分布は図1に掲げたとおり(黒く塗った地域)、京浜メトロポリス、中京メトロポリス、京阪神メトロポリスが浮び上がることは当然のことながら、他は北関東の山麓都市群、東海道沿に静岡・清水市、浜松市、豊橋市が現われる。中京メトロポリスの西に四日市、津市、滋賀県に入って長浜市と草津・大津市から京阪神メトロポリスを経て姫路市までと、離れて岡山・玉野市、倉敷市と、さらに離れて広島県に入り福山・尾道市が現われる。

この範囲に属する市区町村の人口は総計して1960年に3,079万に上り、全国人口の33%をしめることになる。すなわち、他の3種の規準のうち、もっとも狭い範囲に属する規準、全国市部平均以上の密度をもつ市区町村の人口3,309万に比べてもわずかながら少ない。この全国市部平均以上の人口密度という規準は厳しいものではあっても、1955～1960年の増加がプラスでなかったり、増加はプラスであっても人口集中地区をもたない町村も含まれるからである(表5,7)。

上記のうち、太平洋沿海に属する市区町村の人口は2,071万で全国人口の22%に当り、瀬戸内沿海に属するそれは1,008万で同じく11%に当り、2：1の割合である。太平洋沿海の人口の中では44%が東京都で914万に上り、愛知県と神奈川県がほぼ同じ程度でこれにつづき、ついで静岡県と埼玉県とが130～140万でつづいている。瀬戸内沿海の人口の中では52%は大阪府に所属の市区町村の人口であり、24%は兵庫県に属し、京都府に属する人口は10%にすぎない。

この全域の市区町村のうち人口集中地区そのものに所属する人口は2,429万で市区町村人口3,079万の79%に当り、全国の人口集中地区人口が総人口の65%，前の規準、人口集中地区をもつ市区町村人口の場合の74%に比べて、集中地区への密集度がより高いことを示している。また、この規準による市区町村の人口集中地区人口2,429万は全国の人口集中地区人口の60%に当り、全国総人口の26%をしめることになる。

また、太平洋沿海の所属市区町村内での人口集中地区人口は1,627万で、全国の人口集中地区人口の40%，全国総人口の17%をしめ、その比重はいちじるしく大きい。瀬戸内沿海の所属市区町村内での人口集中地区人口は802万であるから、全国の人口集中地区人口の20%，全国総人口の9%をしめて

表1 1960年人口密度が全国平均値(253人/km<sup>2</sup>)以上の市町村の人口

地 域	人 口			人口增加数		人口増加率		各県総人口に対する%		
	1950	1955	1960	1950~55	1955~60	1950~55	1955~60	1950	1955	1960
メガロポリス	31,969,677	36,516,898	40,848,913	4,547,221	4,332,015	14.22	11.86	75.29	78.05	80.11
太平洋沿海	21,168,363	24,305,724	27,431,818	3,117,361	3,126,094	14.71	12.86	78.16	80.65	82.90
茨 城	802,752	801,831	773,256	- 921	- 28,575	- 0.11	- 3.56	39.36	38.85	32.77
栃 木	889,698	897,417	893,045	7,719	- 4,372	0.87	- 0.49	57.38	57.99	59.00
群 塙	1,258,567	1,276,375	1,257,659	17,808	- 18,716	1.41	- 1.47	78.59	79.10	79.68
埼 玉	1,987,032	2,102,314	2,274,909	115,262	172,595	5.80	8.20	92.57	92.91	93.58
千 葉	959,016	1,047,547	1,196,869	88,561	149,322	9.23	14.25	44.83	47.51	51.90
東 京	6,215,707	7,977,080	9,625,686	1,761,373	1,648,606	28.34	20.67	99.02	99.25	99.40
神 奈	2,420,198	2,650,278	3,373,291	420,080	523,013	17.77	18.35	97.29	97.63	97.97
岐 阜	895,623	939,623	1,009,504	44,000	68,881	4.91	7.33	57.99	59.33	61.55
静 知	1,898,019	2,054,941	2,186,169	156,922	131,228	8.27	6.39	76.80	77.53	79.32
愛 三	3,027,080	3,491,132	3,942,139	464,052	451,007	15.33	12.92	89.28	92.62	93.72
重 広	834,651	867,186	900,291	32,585	33,105	3.90	3.97	57.12	58.37	60.62
瀬 戸 内 沿 海	10,781,314	12,211,174	13,417,095	1,429,860	1,205,921	13.26	9.88	70.24	73.34	74.93
滋 賀	529,339	601,724	592,974	72,385	- 8,750	13.67	- 1.45	61.47	70.48	70.37
京 都	1,278,436	1,382,890	1,461,844	104,454	78,954	8.17	5.70	69.75	71.46	73.33
大 阪	3,832,546	4,597,408	5,483,157	764,862	885,749	19.96	19.27	99.36	99.55	99.61
兵 庫	2,609,833	2,935,761	3,256,438	325,928	320,677	12.49	10.92	78.85	81.08	83.36
奈 良	601,059	613,199	618,809	12,140	5,610	2.02	0.91	78.68	78.93	79.23
和 歌	484,627	510,237	525,409	25,610	15,172	5.28	2.97	49.35	50.68	51.40
岡 山	939,765	981,051	1,004,429	41,286	23,378	4.39	2.38	56.57	58.06	60.13
広 島	505,709	588,904	474,035	83,195	- 114,869	16.45	19.51	24.29	27.40	21.70

表2 1960年人口密度が全国市部平均値(719人/km<sup>2</sup>)以上の市町村の人口

地 域	人 口			人口增加数		人口増加率		各県総人口に対する%		
	1950	1955	1960	1950~55	1955~60	1950~55	1955~60	1950	1955	1960
メガロポリス	24,270,212	28,630,573	33,094,813	4,360,361	4,464,240	17.97	15.59	57.16	61.19	64.90
太平洋沿海	16,076,859	19,196,532	22,341,133	3,119,673	3,144,601	19.40	16.38	59.30	63.69	67.52
茨 城	105,424	112,229	113,948	6,805	1,719	6.45	1.53	5.17	5.44	5.57
栃 木	423,025	440,079	453,413	17,054	13,334	4.03	3.03	27.28	28.44	29.96
群 塙	759,570	783,024	786,702	23,454	3,678	3.09	0.47	47.43	48.53	49.84
埼 玉	1,235,578	1,347,926	1,531,116	112,348	183,190	9.09	13.59	57.56	59.57	62.99
千 東	617,424	700,722	839,474	83,298	138,752	13.49	19.80	28.86	31.78	36.40
東 京	6,102,310	7,860,657	9,504,520	1,758,347	1,643,863	28.81	20.91	97.21	97.80	98.15
神 奈	2,199,618	2,624,251	3,141,458	424,633	517,207	19.30	19.71	88.42	89.89	91.24
岐 阜	446,221	489,137	545,004	42,916	55,867	9.62	11.42	28.89	30.89	33.26
静 知	1,193,691	1,335,367	1,461,812	141,676	126,445	11.87	9.47	48.30	50.38	53.04
愛 三	2,626,905	3,108,903	3,541,347	481,998	432,444	18.35	13.91	77.48	82.48	84.19
重 広	367,093	394,237	422,339	27,144	28,102	7.39	7.13	25.12	26.54	28.44
瀬 戸 内 沿 海	8,193,353	9,434,041	10,753,680	1,240,688	1,319,639	15.14	13.99	53.38	56.66	60.06
滋 賀	255,305	258,517	264,375	3,212	5,858	1.26	2.27	29.65	30.28	31.37
京 都	986,936	1,074,530	1,134,910	87,594	60,380	8.88	5.62	53.84	55.53	56.93
大 阪	3,709,084	4,464,815	5,341,046	755,731	876,231	20.38	19.63	96.16	96.68	97.03
兵 庫	1,848,957	2,162,324	2,467,320	313,367	304,996	16.95	14.11	55.86	59.72	63.16
奈 良	215,026	216,288	219,644	1,262	3,356	0.59	1.55	28.15	27.84	28.12
和 歌	360,657	386,165	405,143	25,508	18,978	7.07	4.91	36.72	38.35	39.63
岡 山	541,255	586,587	621,907	45,332	35,320	8.38	6.02	32.58	34.71	37.23
広 島	276,133	284,815	299,335	8,682	14,520	3.14	5.10	13.26	13.25	13.71

表 3 1960年に人口集中地区をもつ市町村の人口

地 域	人 口			人 口 増 加 数		人 口 増 加 率		各県総人口に對する%		
	1950	1955	1960	1950~55	1955~60	1950~55	1955~60	1950	1955	1960
メガロポリス	26,903,939	31,351,943	35,723,439	4,448,004	4,371,496	16.53	13.94	63.36	67.01	70.05
太平洋沿海	17,492,438	20,667,288	23,698,414	3,174,850	3,031,126	18.15	14.67	64.52	68.57	71.62
茨 城	325,691	332,061	327,016	6,370	— 5,045	1.96	-1.52	15.97	16.09	15.98
栃 木	539,694	555,184	566,289	15,490	11,105	2.87	2.00	34.81	35.87	37.41
群 馬	876,183	894,815	895,417	18,632	602	2.13	0.07	54.71	55.46	56.73
埼 千	1,415,242	1,528,728	1,711,319	113,486	182,591	8.02	11.94	65.93	67.56	70.40
東 神	692,419	814,835	909,696	122,416	94,861	17.63	11.64	32.37	36.95	39.45
神 奈	6,092,487	7,846,272	9,478,391	1,753,785	1,632,119	28.79	26.79	92.05	97.63	97.88
岐 阜	2,285,443	2,712,828	3,230,353	427,385	517,525	18.70	19.08	91.87	92.92	93.82
静 群	540,594	590,934	653,047	50,390	62,063	9.32	10.50	35.00	37.32	39.86
愛 岐	1,524,121	1,715,947	1,810,632	191,826	94,685	12.59	5.52	61.67	64.74	65.69
三 知	2,508,341	2,979,478	3,392,225	471,137	412,747	18.78	13.85	73.98	79.05	80.65
重 重	692,223	696,156	724,029	3,933	27,873	0.52	4.00	47.37	46.86	43.75
瀬 戸 内 沿 海	9,411,501	10,684,655	12,025,025	1,273,154	1,340,370	13.53	12.54	61.31	64.17	67.16
滋 京	361,494	365,533	370,714	4,039	5,181	1.12	1.42	41.98	42.82	43.99
大 都	1,157,637	1,259,287	1,332,154	101,650	72,867	8.78	5.79	63.16	65.07	66.83
兵 阪	3,666,334	4,417,303	5,283,202	750,969	865,899	20.48	19.60	95.06	95.65	95.98
奈 岡	2,308,745	2,636,716	2,966,078	327,971	329,362	14.21	12.49	69.75	72.82	75.93
和 歌	418,107	428,976	433,552	10,869	4,576	2.60	1.07	54.73	55.22	55.51
岡 山	388,264	413,260	431,463	24,996	18,203	6.44	4.40	39.53	41.05	42.21
広 島	668,768	710,755	742,526	41,987	31,771	6.28	4.47	40.26	42.06	44.45
	442,152	452,625	465,336	10,673	12,511	2.41	2.76	21.24	21.07	21.31

表 3 (つづき) 1960

いて、その比重はやはり大きい。

なお、人口集中地区人口がその所属する市区町村人口のうちにしめる割合は、太平洋沿海が79%、瀬戸内沿海が80%で両地域ともほとんど差はない程度である。

地 域	人 口 集 中 地 区 人 口	集中地区をもつ 市区町村人口に 対する人口集中 地区人口の%
メガロポリス	26,457,192	74.07
太 平 洋 沿 海	17,459,953	73.68
茨 城	106,628	32.61
栃 木	272,012	48.03
群 馬	433,198	48.38
埼 千	868,205	50.73
東 神	522,269	57.41
神 奈	8,901,690	93.92
岐 阜	2,410,980	74.64
静 岐	367,556	56.28
愛 岐	969,433	53.54
三 知	2,262,990	66.71
重 重	344,992	47.65
瀬 戸 内 沿 海	8,997,239	74.84
滋 京	166,286	44.86
大 都	1,199,995	90.08
兵 阪	4,473,837	84.68
奈 岡	2,208,033	74.44
和 歌	177,310	40.90
岡 山	239,019	55.72
広 島	303,337	40.85
	229,422	49.30

なお、人口集中地区をもつ市区町村の分布は、全国平均人口密度以上の市区町村の分布に近いほど広い範囲のものである。ただし、これら市区町村内の人団集中地区そのものの面積ははるかに少なく、しかもこの地区に属する人口は市町村全域の人口に比べればやや少ない程度である。そこで、各市区町村の人口のうち人口集中地区の人口そのものがある程度の比重をもつものという規準によって市区町村を選定するのも一つの方法として考えられることを附言する。

### 3 メガロポリスの人口集積

#### 3.1. 人口集積過程の考察

以上に採用した人口学的な4種の規準に該当する各市区町村の人口が各地域において、戦後1950年から1960年までの10年間にどのように集積してきたかを

表 4 1955~60年人口増加がプラスの市町村の人口

地 域	人 口			人 口 增 加 数		人 口 増 加 率		各県総人口に對する%		
	1950	1955	1960	1950~55	1955~60	1950~55	1955~60	1950	1955	1960
メガロポリス	25,510,813	29,903,516	34,594,642	4,392,703	4,691,126	17.22	15.69	60.08	63.91	67.84
太平洋沿海	16,692,747	20,012,011	23,292,638	3,119,264	3,280,627	18.47	16.39	62.31	66.40	70.39
茨 城	56,199	61,439	65,056	5,240	3,617	9.32	5.72	2.76	2.98	3.18
栃 木	353,250	370,667	384,952	17,417	14,285	4.93	3.85	22.78	23.95	25.43
群 塚	537,345	553,922	564,850	16,577	10,928	3.08	1.97	33.56	34.33	35.78
埼 玉	1,321,722	1,438,877	1,634,395	117,155	195,518	8.86	13.59	61.58	63.59	67.23
千 葉	771,607	860,503	1,016,109	88,896	155,606	11.52	18.08	36.07	39.02	44.06
東 神	5,913,832	7,653,335	9,318,364	1,739,503	1,665,029	29.41	21.76	94.21	95.23	96.23
神 奈	2,319,862	2,749,706	3,274,144	429,844	524,438	18.53	19.07	93.25	94.18	95.09
岐 阜	689,181	716,402	790,742	27,221	74,340	3.95	10.38	44.62	45.24	48.26
静 爽	1,504,827	1,660,702	1,806,292	155,875	145,590	10.71	8.77	60.89	62.66	65.53
愛 知	2,865,121	3,354,327	3,811,871	489,206	457,544	17.07	13.64	84.50	88.99	90.62
三 重	559,301	592,131	625,863	32,330	33,732	5.78	5.70	38.31	35.62	42.14
瀬 戸 内 沿 海	8,618,066	9,891,505	11,302,004	1,273,439	1,410,499	14.78	14.22	56.14	59.41	63.12
滋 賀	256,315	263,843	274,993	7,528	11,150	2.94	4.23	29.76	30.90	32.63
京 都	939,998	1,020,946	1,105,723	80,948	84,777	8.61	8.30	51.28	52.76	55.47
大 阪	3,799,590	4,563,729	5,450,296	764,139	886,567	20.11	19.43	98.51	98.82	99.01
兵 庫	2,163,174	2,496,623	2,834,098	333,449	337,475	15.41	13.52	65.35	68.95	72.55
奈 良	300,089	306,705	321,863	6,616	15,158	2.20	4.94	39.28	39.48	41.21
和 歌	279,553	302,609	323,238	23,056	20,629	8.25	6.82	28.46	30.06	32.25
岡 山	538,359	585,612	622,449	47,253	36,837	8.78	6.29	32.41	34.66	37.26
広 島	340,988	351,438	369,344	10,450	17,906	3.06	5.10	16.38	16.35	16.91

表 5 各規準のすべてに該当する市町村の人口

地 域	人 口			人 口 増 加 数		人 口 増 加 率		各県総人口に對する%		
	1950	1955	1960	1950~55	1955~60	1950~55	1955~60	1950	1955	1960
メガロポリス	22,197,385	26,365,533	30,786,891	4,168,148	4,421,358	18.78	16.77	52.28	56.35	60.37
太平洋沿海	14,548,510	17,606,108	20,710,648	3,057,598	3,104,540	21.02	17.63	53.67	58.42	62.59
茨 城	36,569	40,406	42,474	3,837	2,068	10.49	5.12	1.79	1.96	2.07
栃 木	353,250	370,667	384,952	17,417	14,285	4.93	3.85	22.78	23.95	25.43
群 塚	480,505	495,987	506,078	15,482	10,091	3.22	2.03	30.01	30.74	32.06
埼 玉	1,034,253	1,143,107	1,325,828	108,854	182,721	10.52	15.98	48.18	50.52	54.54
千 東	582,223	664,791	795,235	82,568	130,444	14.18	19.62	27.22	30.15	34.49
神 奈	5,767,048	7,496,993	9,143,252	1,729,945	1,646,259	30.00	21.96	91.87	93.28	94.42
神 岐	2,149,617	2,573,312	3,087,396	423,695	514,084	19.71	19.98	86.41	88.14	89.67
静 静	393,570	436,191	488,802	42,621	52,611	10.83	12.06	25.48	27.54	29.83
愛 知	1,114,887	1,251,460	1,374,760	136,573	123,300	12.25	9.85	45.11	47.22	49.88
三 重	2,313,588	2,783,509	3,185,606	469,921	402,097	20.31	14.45	68.24	73.85	75.73
瀬 戸 内 沿 海	323,000	349,685	376,265	26,685	26,580	8.26	7.60	22.11	23.54	25.34
滋 賀	7,648,875	8,759,425	10,076,243	1,110,550	1,316,818	14.52	15.03	49.83	52.61	56.28
京 都	182,337	187,558	196,269	5,221	8,711	2.86	4.64	21.17	21.97	23.29
大 阪	826,062	902,616	972,819	76,554	70,203	9.27	7.78	45.07	46.64	48.80
兵 庫	3,698,456	4,336,475	5,195,421	638,019	858,946	17.25	19.81	95.89	93.90	94.38
奈 和	1,840,895	2,153,883	2,458,506	312,988	304,623	17.00	14.14	55.62	59.48	62.93
歌 山	96,811	97,830	101,166	1,019	3,336	1.05	3.41	10.04	12.59	12.95
岡 山	257,853	280,272	300,449	22,419	20,177	8.69	7.20	26.25	27.84	29.39
山 島	496,236	541,794	578,505	45,558	36,711	9.18	6.78	29.87	32.06	34.63
広 島	250,225	258,997	273,108	8,772	14,111	3.51	5.45	12.02	12.05	12.50

表 6 各規準に該当する市・区・町・村数

地域	全国平均密度以上		全国市部平均密度以上		人口集中地区をもつもの		人口増加プラスのもの		各規準すべてに該当するもの		
	市	区	町	村	市	区	町	村	市	区	町
メガロポリス	209	84	482	140	82	150	204	84	74	159	80
太平洋沿海	131	45	343	90	45	114	128	45	61	103	43
茨城県	7	—	25	2	—	—	7	—	1	—	1
栃木県	6	—	19	4	—	—	6	—	3	—	3
群馬県	11	—	32	7	—	—	7	—	4	—	4
埼玉県	22	—	57	17	—	—	15	—	22	—	10
千葉県	10	—	18	7	—	—	3	—	2	—	7
東京都	10	23	22	9	23	16	10	23	10	21	19
神奈川県	13	10	19	11	10	8	13	10	6	12	10
静岡県	7	—	33	3	—	—	10	—	2	—	17
愛知県	15	—	40	9	—	—	14	15	11	13	19
三重県	22	12	60	18	12	35	21	12	12	21	12
奈良県	8	—	18	3	—	—	6	—	1	—	6
瀬戸内沿海	78	39	139	50	37	36	76	39	13	56	37
滋賀県	6	—	23	4	—	—	1	6	—	2	3
京都府	1	9	12	—	8	—	1	9	—	1	7
大阪府	25	22	21	23	22	14	25	22	5	25	22
兵庫県	18	8	20	9	7	—	1	17	8	14	8
奈良県	8	—	19	3	—	—	9	—	8	—	1
和歌山県	4	—	10	3	—	—	3	4	—	2	1
福岡県	9	—	24	5	—	—	5	8	—	1	5
大分県	7	—	10	3	—	—	2	7	—	4	3
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 7 各規準による市区町村の人口・増加人口の比重

地域	全国総人口に対する割合				全国の該当市区町村に対する割合				メガロポリス全域に対する割合			
	人口		増加人口		人口		増加人口		人口		増加人口	
	1950	1955	1960	~55	1950	1955	1960	~55	1950	1955	1960	1950~1955~60
(1) 全国平均密度以上の市区町村												
メガロポリス	38.4	40.9	43.7	74.8	104.6	54.6	56.9	59.0	82.1	84.8	100.0	100.0
太平洋沿海	25.5	27.2	29.4	51.3	75.5	36.2	37.9	39.6	56.3	61.2	66.3	66.6
瀬戸内沿海	13.0	13.7	14.4	23.5	29.1	18.4	19.0	19.4	25.8	23.6	33.7	33.4
(2) 全国市部平均密度以上の市区町村												
メガロポリス	29.2	32.1	35.4	71.8	107.8	69.1	70.7	72.3	81.1	85.2	100.0	100.0
太平洋沿海	19.3	21.5	23.8	51.4	75.9	45.8	47.4	48.8	58.0	60.0	66.2	67.0
瀬戸内沿海	9.9	10.6	11.5	20.4	31.9	23.3	23.5	23.1	25.2	33.8	33.0	32.5
(3) 人口集中地区をもつ市区町村												
メガロポリス	32.3	35.1	38.2	73.2	105.5	52.1	54.5	56.6	76.5	78.4	100.0	100.0
太平洋沿海	21.0	23.2	25.4	52.3	73.2	33.8	35.9	37.6	54.6	54.4	65.0	65.9
瀬戸内沿海	11.3	12.0	12.9	21.0	32.4	18.2	18.6	19.1	21.9	24.0	35.0	34.1
(4) 人口増加プラスの市区町村												
メガロポリス	30.7	33.5	37.0	72.3	113.2	59.1	60.8	62.7	73.2	77.9	100.0	100.0
太平洋沿海	20.3	22.4	24.9	51.3	79.2	39.1	40.7	42.2	52.0	54.5	66.2	66.0
瀬戸内沿海	10.4	11.1	12.1	21.0	34.0	20.0	20.1	20.5	21.2	23.4	33.8	34.0
(5) 各規準のすべてに該当する市区町村												
メガロポリス	26.7	29.5	33.0	68.6	106.7	—	—	—	—	—	100.0	100.0
太平洋沿海	17.5	19.7	22.2	50.3	74.9	—	—	—	—	—	65.5	66.8
瀬戸内沿海	9.2	9.8	10.8	18.3	31.8	—	—	—	—	—	34.5	33.2

検討することが次の課題である。この期間においては、1953年の市町村合併促進法が実施されて新市が誕生し、市町村の合併がさかんに行われたので、1960年センサス時の境域に換算統一した1950年および1955年人口について、1950～1955年間の前期と1955～1960年間の後期とに分けて、増加数ならびに増加率を考察し、最後にこれら人口増加の結果としての1960年の人口密度を考察する。

### 3.2. 全国平均人口密度以上の市区町村

もっとも広範囲にわたり、一応メガロポリスの preliminary な区画とした、この規準による市区町村の人口増加率は1950～1955年間の前期には14%，1955～1960年間の後期にはやや低下して12%である。全国人口の増加率が前期は7.3%，後期は4.6%なのに比べれば前期は2倍、後期は3倍に近く、後期の方が相対的により高くなっている。また、全国についてこの規準に合う市区町村人口の増加率は前期9.5%，後期8.0%であるから、これに比べてもメガロポリスの方がより高い。メガロポリスのうち、太平洋沿海は前期14.7%，後期12.9%であり、瀬戸内沿海がそれぞれ13.3%，9.9%なのに対してより高く、後期においてその差は拡大している（表1, 図2）。

各府県単位にみれば、両期間とも東京都の増加率は最高で、大阪府のそれがこれにつき、さらに神奈川県、愛知県、兵庫県の順でつづいている。これに対し、前期では茨城県が、後期にはこのほか栃木、群馬、滋賀の諸県が人口減少を示しており、このことは各県の総人口が減少していることにも反映している。また、6大都府県の増加率は、神奈川を除いて前期に比べて後期にやや低下しているのに対し、神奈川のほか埼玉、千葉、岐阜、三重、広島の諸県では後期の増加率が上昇していることは、既成の大都市地域の外延的拡大の反映とみられる。

全域の増加人口は前期には455万で、全国人口の増加608万の75%をしめており、後期の433万は全国人口の414万よりもやや多く、この地域の人口集積の強さを示している。また、この規準に該当する全国市区町村の増加人口に対してメガロポリスのそれは、前期は82%をしめていたが、後期は85%にやや拡大していることも同様な傾向を示すものである。同様な比重は太平洋沿海では前記の56%から後期の61%へ比重が拡大したのに対し、瀬戸内沿海のそれは前記の26%から後期の24%へとその比重が縮小している。また、太平洋沿海の増加数は前期の312万から後期の313万へとわずかながら増大しているのに反し、瀬戸内沿海では143万から121万に縮小している。したがって、メガロポリス全域の増加数に対して太平洋沿海の増加数は前期の69%から後期には72%に拡大しており、瀬戸内沿海の方がそれだけ縮小している（表7）。

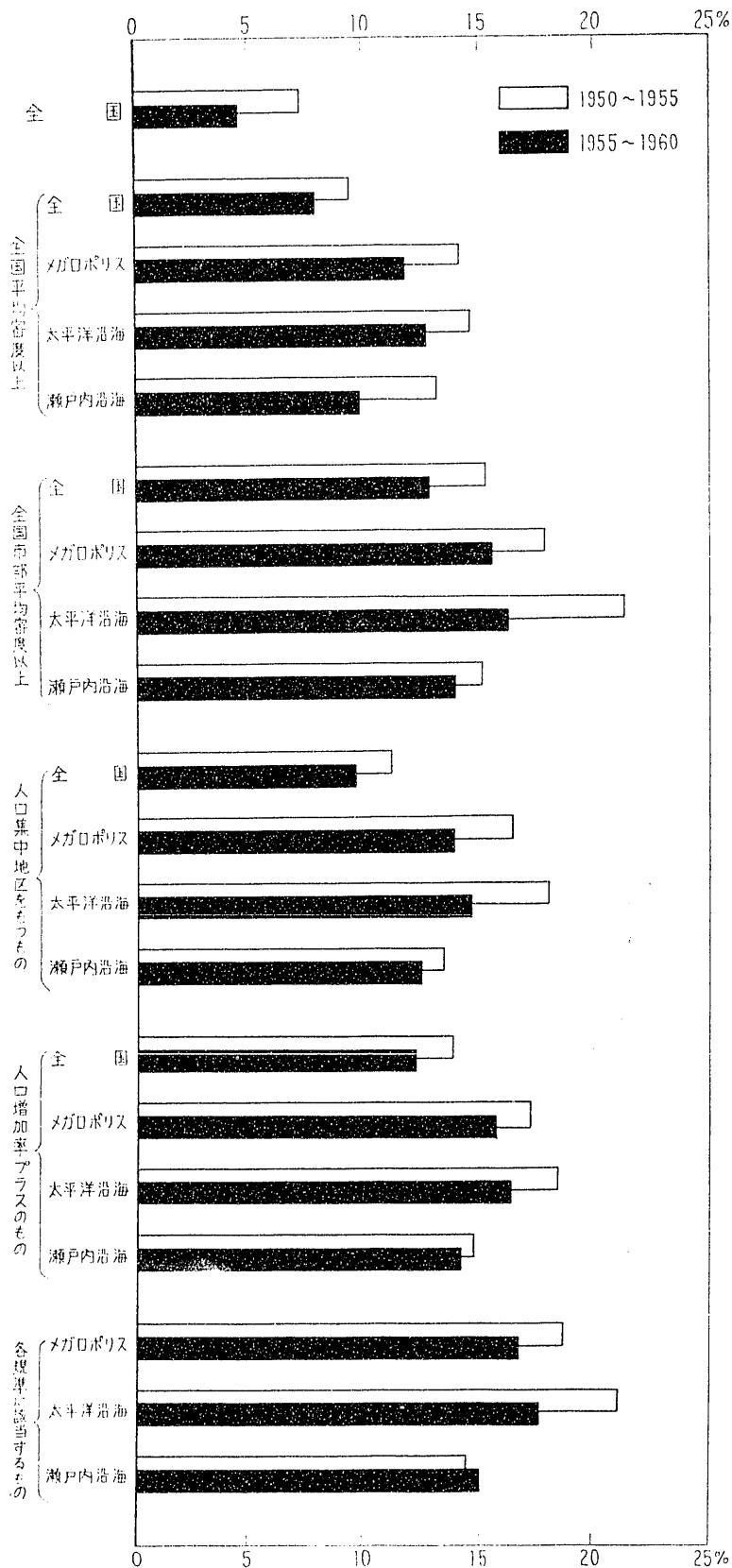
### 3.3. 全国市部平均人口密度以上の市区町村

かなり厳しい規準である、全国市部平均以上の人団密度をもつ市区町村人口の人口増加率はもっとも高く、メガロポリス全域においては、前期が18%，後期は16%である。全国人口の増加率に比べると前期は2.5倍、後期は3.4倍にも上っており、やはり後期の方が相対的により高率となっている。また、全国における、この規準に合う全国市区町村人口の増加率が前期15%，後期13%なのに比べても高いが、その相対的な差はほぼ変わらない（表2）。

太平洋沿海の増加率は瀬戸内沿海のそれに比べて前期、後期ともより高いが、前項の全国平均人口密度の場合に比べて増加率はいずれも高いにせよ、この規準の場合は、前期に対して後期の方が格差がやや縮小している点は前項の規準による市区町村と異なっている（図2）。

府県単位にみると、両期間とも東京都が最高であるが、これにつぐのは前期は大阪府、後期は神奈川であり、この次に高いのは前期では神奈川、愛知、兵庫県の順であったが、後期では大阪、兵庫、

図2 各規準に該当する市区町村の1950～55年、  
1955～1960年の人口増加率比較



愛知県の順で、前項の規準による市区町村と異なっている。また、6大都府県のうち神奈川県のみが前期に対し後期にやや上昇し、埼玉、千葉、岐阜、滋賀、奈良、広島の諸県の市町村でも後期に増加率を高めている。さらに、前の規準による市区町村の人口増加率のように、人口減少地域はなく一般的に増加率はより高いが、前期では滋賀、奈良、広島の3県、後期では京都、広島の2府県の市区町村ではこの規準による地域の人口増加率の方が低い。

全域の増加人口は前期には436万で全国の増加人口608万の72%に当り、前項の規準による市区町村よりもやや少ないが、後期には446万に増加し、全国人口に比べてはもちろん、前項の規準による増加434万に比べてもわずかながら多い。また、この規準に該当する全国市区町村人口の増加人口のうちメガロポリス地域内市区町村の増加人口のしめる比重は、前期の81%に対して後期は85%で、相対的な比重は前項の規準による場合とほとんど変わらない、それだけこの規準による地域の人口集積の強さを物語っている。この規準に該当する全国市区町村の増加人口に対し、太平洋沿海では前期の58%から後期の60%に拡大したのに対し、瀬戸内沿海でも前期の23%から25%に拡大していることは前項の規準による地域の場合と異なっている。また、メガロポリスの地域内では、太平洋沿海と瀬戸内沿海とも増加数が増大しているが、そのうち太平洋沿海の増加数のしめる比重は前期の72%から後期の70%にやや縮小したのに反し、瀬戸内沿海の比重はそれだけ拡大している(表7)。

### 3.4. 人口集中地区をもつ市区町村

この規準に該当する市区町村の人口は全国平均人口密度以上の規準による市区町村人口について多いが、その増加率は全国市部平均以上の人団密度の規準による地域よりもやや低率である。すなわち、前期は17%であり、後期は14%であって、全国人口の増加率に対して前期は2.3倍、後期は3.3倍に上っている。この規準に合う全国市区町村人口の増加率の前期11%，後期10%に比べると、その差は4種の規準による場合のうちもっとも開いているが、前期に対して後期の方が差の縮小している点は上記2種の規準による場合と同様である(表3)。

太平洋沿海の人口増加率は瀬戸内沿海の地域に比べて前期、後期とも高い点は他の規準による場合と同様であるが、その差は前期においてはもっとも大きかったのに、後期には縮小してその差がもっとも小さくなっている(図2)。

府県単位にみれば、前期、後期とも東京都がもっとも高く、大阪府はこれについて高いことは変わらなく、前期では愛知、神奈川、千葉、兵庫、静岡各県の順でこれにつづいているのに対し、後期では神奈川県の地位が上り、ついで愛知、兵庫、埼玉各県の順となり、千葉県の相対的な地位は低下し、埼玉県のそれが上っている。全国市部平均以上の人団密度規準の場合と同様に、6大都府県のうちでは神奈川県の増加率のみが後期に上昇したほか、埼玉、岐阜、三重、滋賀の4県の増加率も後期に上昇している。ただ、茨城県に属する市町村のみは前期にはわずかながら増加したのに、後期ではやや減少をみせている。また、全国市部平均以上の人団密度の規準による市区町村に比べて一般に増加率は低いが、前期では千葉、静岡、愛知、大阪、奈良の5府県、後期では東京、京都、和歌山の3都府県はこの規準に合う市区町村の増加率の方が高い。

全域の増加人口は前期には445万に上り、全国平均密度以上の場合に比べてやや少ない程度で、全国の増加人口の73%に当っており、後期にはわずかに減じて437万となつたがなお全国の増加数を上まわっている。また、この規準に該当する全国市区町村人口の増加数に対してメガロポリス内の増加数は前期には77%であり、後期には78%とわずかに比重を高めている。また、同じ全国市区町村との増加人口に対する太平洋沿海での増加数は前期の55%から後期には54%にわずかながら縮小したのに対し、瀬戸内沿海では前期の22%から後期には24%に拡大している。

しかし、この規準に該当する市区町村の人口の比重がそうであるように、増加数においても、メガロポリスの地位は全国内の増加総数に対して、太平洋沿海での増加数は前期では71%をしめていたのに後期には69%となり、瀬戸内沿海での増加数はそれだけ相対的な地位を高めた(表7)。

### 3.5. 人口増加が1955～1960年にプラスの市区町村

この規準に該当する市区町村の人口は、人口集中地区をもつ市区町村の人口と全国市部平均以上の人団密度の市区町村の人口の中間にあるが、人口増加率は人口集中地区をもつ市区町村よりもやや高く、全国市部平均以上の人団密度の市区町村に比べると、前期の17%はわずかに低く、後期は16%と同じ程度である。全国人口の増加率に対して前期は2.4倍であり、後期は3.4倍に相対的に高まっている。この規準に該当する全国市区町村人口の増加率に対し、全国市部平均人口密度以上の場合について開きは少なく、前期に対して後期の率の低下は他の規準の場合に比べて少ない(表4)。

太平洋沿海の人口増加率は瀬戸内沿海のそれに比べて前期、後期とも高いことは他の規準による場合と同様であるが、その差は前期においては各規準によるどの場合に比べても、もっとも小さく、後期にはさらに縮小して人口集中地区をもつ市区町村の場合とほぼ同程度である(図2)。

府県単位にみると、東京都が前期29%，後期22%でもっとも高く、大阪府がこれについて高いこと

は他の規準の場合と同様である。これについて高い神奈川県は前期に対して後期はやや上昇しており、埼玉、千葉県も前期に比べて、後期にはいちじるしい上昇をみせ、岐阜、滋賀、奈良、広島の各県も低率ながら前期に対して後期の増加率が上昇している。各府県別にみても、前項の規準による場合に比べて増加率は高いが、東京都は後期に低下して全国市部平均人口密度以上の市区町村の場合と同じ程度となった。東京都とともに愛知県も前期に対する後期の増加率はやや大きく低下している。

全域での増加人口は前期には439万で、全国市部平均人口密度以上の市区町村の場合と同じ程度であるが、後期にはさらに増大して469万となり、他のどの規準による場合よりも多い。全国人口の増加数に対して前期は72%をしめていたのに、後期にはこれをはるかに上まわって113%にも上っている。この規準に該当する全国市区町村の増加人口に対して、メガロポリス内の増加人口のしめる割合も、前期では73%であったのに後期では78%に拡大し、また、同じく太平洋沿海では前期の52%から後期の54%に拡大しており、瀬戸内沿海でも21%から23%に拡大しているが、この比重は後期においては前項の人口集中地区をもつ市区町村の場合とほぼ同様である(表7)。

また、メガロポリス全域の増加総数に対して太平洋沿海の増加数の比重は前期の71%から後期の70%へきわめてわずかながら縮小したので、瀬戸内沿海の比重はそれだけ拡大している。

### 3.6. 各規準のすべてに該当する市区町村

各規準のすべてに該当する市区町村人口は前節に指摘したとおり、それぞれの規準に該当する市区町村人口のうちではもっとも範囲は狭いが、人口増加率はメガロポリス全域としては他のいずれの規準によるものよりも高く、前期は19%，後期は17%に上っている。しかも、全国人口の増加率に比べて前期は2.6倍、後期は3.6倍というように相対的に高まっており、前期に対する後期の増加率の低下の度も他の規準による場合に比べて少ない(表5, 図2)。

太平洋沿海の所属市区町村の人口増加率が瀬戸内沿海のそれに比べて高いことは他の規準の場合と同様であるが、太平洋沿海の方は前期に対して後期に低下したのに対し、瀬戸内沿海では前期は14.5%で、全国市部平均の人口密度の規準による市区町村のそれをわずかに下まわったのに、後期にはやや上昇をさえみせている(図2)。

太平洋沿海のうち、東京都は前期に30%，後期に22%とかなり低下してはいるが、やはり他県の上にあり、前期はこれについて神奈川県、愛知県の20%が高率であったが、後期には愛知県は14%に低下し、神奈川、千葉両県が東京について高くなかった。瀬戸内沿海では前期、後期とも大阪府の増加率がもっとも高く、前期は17%でこれにつづく兵庫県とほぼ等しかったのに、後期は20%に上昇して、これにつぐ兵庫県の14%との差は開いている(表5)。

なお、前期の増加率に対して後期に上昇したものに太平洋沿海では埼玉、千葉、神奈川、岐阜の諸県があり、瀬戸内沿海では大阪府のほか奈良、滋賀、広島も低率ながらそうである。

全域での増加人口数は前期には417万で、全国での増加人口の69%をもしめ、全国市部平均以上の人口密度の規準の場合の72%をわずかに下まわる程度である。後期には442万とさらに増大したために、全国での増加人口を7%ほど上まわり、人口集中地区をもつ市区町村の場合と同じ程度となっている。このうち、太平洋沿海での増加人口は全国の増加人口のうち前期の50%から後期は75%にも拡大し、瀬戸内沿海でも前期の18%から後期には32%に拡大しているが、この拡大の程度も人口集中地区をもつ市区町村の場合に近い(表7)。

また、メガロポリス全域での増加総数に対しては太平洋沿海での増加が前期の73%から後期に70%へと縮小しただけ、瀬戸内沿海の比重が拡大していることは先にみた増加率の上昇と対応しているも

のである。

### 3.7. 各規準による市町村の人口密度と面積

#### 人口密度

以上、各種の規準に該当する市町村の人口増加率をみると、各期間とも全国人口の増加率はもちろん、全国におけるこれら各種規準に該当する市町村の人口増加率に比べても高く、それだけ人口集積の度の大きいことが明らかである。その結果として、それら各地域の1960年の人口密度がどの程度であるかを次に考察しておこう。

メガロポリスのもっとも広い範囲を画定する規準、全国平均以上の人口密度を示す市町村の人口密度は $1\text{ km}^2$ につき1,270人で、当然のことながら他の規準に該当する市町村のどれよりも低い。このうち、太平洋沿海の密度は $1\text{ km}^2$ につき1,289人で、瀬戸内沿海の1,232人に比べてやや高い程度である(表8)。

各府県ごとにみれば、やはり6都府県が高く、東京都が6,882人で格段に高く、大阪府の3,316人がこれにつき、神奈川県は1,924人、京都府は1,484人、愛知県は1,091人に低下している。他県はすべて1,000人にみたず、茨城県の478人、広島県の461人がもっとも低い。

これに対し、メガロポリスのうち、もっとも厳しい規準としての、全国市部平均以上の人口密度を示す市町村の人口密度は全域として $1\text{ km}^2$ につき2,402人で、やはり前の規準に該当する市町村に比べてはるかに高い。このうち、太平洋沿海の密度は2,389人で、前の規準と異なり、瀬戸内沿海の密度2,429人よりも低い。

各府県別にみると、東京都がやはりもっとも高くて8,372人に上り、これについて大阪府の4,024人が高く、やや下がって京都府は2,907人、神奈川県は2,599人、兵庫県は2,429人、愛知県は1,765人でこれについている。他の各県も全国平均人口密度以上の市町村の場合に比べていざれも高く、もっとも低いのは滋賀県の809人で、栃木、広島2県も1,000人にみたない。

また、第1の規準について広い範囲に分布している、人口集中地区をもつ市町村の人口密度は全域では $1\text{ km}^2$ につき1,728人で、前の規準のように高くないが、全国平均以上の人口密度をもつ市町村よりは高い。このうち太平洋沿海は1,791人で、瀬戸内沿海の1,616人に比べて高いことは全国平均以上の人口密度をもつ市町村の場合と同様である。

各府県のうち、 $1\text{ km}^2$ につき1,000人をこえるのは6都府県のほかは埼玉、千葉両県のみで、東京都の8,194人を最高として、大阪府の3,796人、神奈川県の2,236人の順で低くなり、さらに京都府、愛知、兵庫、千葉、埼玉各県の順でこれについている。他の各県のうちでは茨城、三重、滋賀、奈良、広島が低い方でいざれも600人台である。

この規準に該当する市町村の中にある人口集中地区の人口密度は全域では $1\text{ km}^2$ につき10,405人にも上り、全国の人口集中地区の10,563人に比べてわずかに低い程度である。このうち、太平洋沿海の密度は11,821人に上り、全国の人口集中地区よりも高いが、瀬戸内沿海では8,443人にすぎず、全国の郡部の人口集中地区の7,048人と全国平均との中間にある。太平洋沿海のうち、東京都では15,612人でいちじるしく高く、岐阜県の10,810人、愛知県の10,027人がこれについて高いほかは、9,000人前後で、三重県の7,484人がもっとも低い。瀬戸内沿海では10,000人をこえるものはなく、岡山県の9,691人を最高とし、京都府の7,026人を最低として他の府県はその間にある。

また、人口増加が1955～1960年間にプラスであった市町村の全域の人口密度は1,842人で前の人口集中地区をもつ市町村よりもやや高いが、全国市部平均以上の人口密度をもつ市町村に比べ

ればかなり低い。このうち、太平洋沿海は1,881人で、前の規準と同様に、瀬戸内沿海の1,765人に比べて高い。

しかし、各府県についてみると、最高の東京都の7,301人と、これにつづく大阪府の3,483人、神奈川県の2,116人とともに、人口集中地区をもつ市町村の場合よりも低い。このほか、愛知県、京都府、滋賀、千葉、岐阜の各県も同様に前の規準の場合よりも低い。その反面、茨城、栃木、和歌山各県の密度は全国市部平均以上の人口密度をもつ市町村の密度よりも高い。三重、奈良、広島各県も700～800人で低い方に属し、滋賀の615人が最低である。

最後に各規準のすべてに該当する市町村の人口密度は全域では1km<sup>2</sup>につき2,576人で、それぞれの規準に該当する市町村の人口密度のどれよりもっとも高い。このうち、太平洋沿海の密度は2,636人で瀬戸内沿海の2,461人を上まわっている。各都府県のうちでは東京都が8,944人でもっとも高いが、これにつぐのは栃木県の8,362人であり、この次にある大阪府の4,385人の2倍に近い。この他では、神奈川県の2,695人、兵庫県の2,434人、茨城県の2,020人が高い方で、1,000～2,000人の地域がもっとも多く、広島県の983人、滋賀県の798人がもっとも低い。これらのうち、滋賀、京都、広島の各県のみは全国市部平均以上の人口密度を示す規準による市町村の密度をやや下まわっている。

この規準に該当する市町村のうち人口集中地区のみの人口密度は全域で12,271人で、全国市部の人口集中地区の人口密度10,869人よりもはるかに高い。この場合は、太平洋沿海の密度は12,176人で瀬戸内沿海の12,467人の方が高い。最高の東京都は15,765人で、これにつぐのは大阪府の13,601人、京都府の12,569人、兵庫県の11,700人であり、さらに千葉、岐阜、愛知、滋賀、広島の各県に所属する集中地区も10,000人をこえる高密度の地域である。これに反し、もっとも低いのは奈良県の7,980人であり、和歌山県の8,262人がこれにつぐほかは9,000～10,000人の地域がもっとも多い。ただし人口集中地区をもつという規準による市町村内の人口集中地区の密度に比べてほとんどの府県は高い密度を示している中に、栃木、三重、奈良、和歌山の諸県に属する集中地区のみはこの規準による地域の密度の方がやや低い。いずれにせよ、人口集中地区の密度にも、この規準に該当する地域がもっとも密集した居住形態をもち、まさに核心都市的なものであることが現われている。

## 面 積

以上の人団密度算定の基礎となったメガロポリスの面積は表8のとおりで、全国総面積のうちにしめる割合は、人口の場合と同様に、全国平均人口密度以上の市町村がもっとも大きく8.7%に上る。これとはかなり差があつて人口集中地区をもつ市町村の面積が次に大きく5.6%，ついで人口増加率が1955～1960年間にプラスであった市町村が5.1%をしめていてその差は少ない。これについて面積の少いのは全国市部平均以上の人口密度をもつ市町村で全国総面積の3.7%にすぎず、また各規準のすべてに該当する市町村は3.2%をしめるのみでもっとも狭い範囲であるが、しかもこの地域に全国人口の3分の1が常住している。さらに、人口集中地区をもつ市町村内の集中地区的面積は全国総面積の0.7%にすぎず、各規準すべてに該当する市町村内の人口集中地区的面積は全国総面積の0.5%にすぎないのに、それぞれ全国総人口の28%，26%の人口が常住しており、全国の人口集中地区人口の64%，60%の人口が常住している。

## 4 結 語

わが国においても、大都市地域は、近代化の進行とともに人口集積を重さね、戦時体制下の軍需産

表 8 各規準によるメガロポリスの人口密度と面積

地 域	人 口 密 度 (人/km <sup>2</sup> )							面 積 (km <sup>2</sup> )				
	全国平均 密度以上 の市区町 村	全国市部 平均密度 以上の市 区町村	人口集中 地区をも つ市区町 村	左のうち 人口集中 地区	人口増加 がプラス の市区町 村	各規準の すべてに 該当する 市区町村	左のうち 人口集中 地区	全国平均 密度以上 の市区町 村	全国市部 平均密度 以上の市 区町村	人口集中 地区をも つ市区町 村		
メガロポリス	1,270	2,402	1,728	10,405	1,842	2,576	12,271	32,171	13,778	20,670		
太平洋沿海	1,289	2,389	1,791	11,821	1,881	2,636	12,176	21,273	9,352	13,230		
茨城	478	1,010	633	8,669	1,123	2,020	9,665	1,618	113	517		
栃木	540	832	728	9,445	886	8,362	9,346	1,651	545	778		
群馬	662	1,133	865	9,237	993	1,267	9,565	1,897	694	1,035		
埼玉	839	1,325	1,114	9,063	1,113	1,428	9,461	2,709	1,156	1,536		
千葉	837	1,409	1,176	8,763	1,085	1,543	10,531	1,430	596	774		
東京	6,832	8,372	8,194	15,612	7,301	8,944	15,765	1,399	1,135	1,157		
神奈川	1,924	2,599	2,236	9,503	2,116	2,695	9,564	1,753	1,209	1,445		
岐阜	690	1,483	967	10,810	911	1,603	11,555	1,460	367	675		
静岡	769	1,263	864	9,339	970	1,270	9,485	2,841	1,159	2,097		
愛知	1,327	1,765	1,647	10,027	1,498	1,933	10,092	2,970	2,007	2,060		
三重	580	1,131	626	7,484	785	1,140	6,867	1,551	373	1,157		
瀬戸内沿海	1,232	2,430	1,616	8,443	1,765	2,461	12,467	10,893	4,425	7,440		
滋賀	545	809	657	9,238	615	798	10,567	1,083	327	564		
京都	1,484	2,907	1,965	7,026	1,357	1,631	12,569	985	390	678		
大阪	3,316	4,024	3,796	8,628	3,483	4,385	13,601	1,653	1,327	1,392		
兵庫	1,091	2,429	1,354	8,714	1,551	2,434	11,700	2,983	1,016	2,191		
奈良	640	1,150	678	8,778	775	1,578	7,980	967	191	638		
和歌	748	1,193	938	8,271	1,296	1,346	8,262	703	340	457		
岡山	675	1,171	932	9,691	1,013	1,174	9,747	1,488	531	797		
広島	461	987	643	9,364	783	983	10,155	1,027	303	724		

地 域	面 積 (つ づ き)				
	左のうち 人口集中 地区	人口增加 がプラス の市区町 村	各規準の すべてに 該当する 市区町村	左のうち 人口集中 地区	
メガロポリス	2,543	18,786	11,953	1,980	
太平洋沿海	1,477	12,383	7,858	1,337	
茨城	12	58	21	3	
栃木	29	460	460	22	
群馬	47	569	399	31	
埼玉	96	1,468	928	78	
千葉	60	936	516	47	
東京	570	1,276	1,022	546	
神奈川	254	1,547	1,146	247	
岐阜	34	868	305	26	
静岡	104	1,862	1,082	86	
愛知	226	2,543	1,648	213	
三重	46	797	330	32	
瀬戸内沿海	1,066	6,403	4,095	643	
滋賀	18	447	246	10	
京都	171	814	596	68	
大阪	519	1,565	1,185	326	
兵庫	253	1,327	1,010	169	
奈良	20	415	64	6	
和歌	22	249	223	22	
岡山	31	614	493	27	
広島	25	471	278	14	

業を中心とする工業化がこれに拍車をかける形で4大人口集中地域を形成していった。戦争によるこれら大都市地域の破壊によって、一時人口交流は逆転したとはいえ、戦後の復興とともに急速に人口集積を重ね、1955年以後における経済成長の高度化がさらに拍車をかけた。このために、首都東京はますます巨大な機能を発揮し、これと bi-central の関係にある大阪を中心とする地域、その中間に多数の中小都市が分布していて四日市石油コンビナートにまで連なる中京大都市地域、conurbation の特色を示す北九州大都市地域が人口集積をいっそう激化していった。しかも、最近の傾向としては、メトロポリス地域への転入人口は増加しつづける一方、転出人口もまた増加している事実や、人口増加率の分布によってこれらメトロポリスから周辺地域への拡大がいちじるしくなりつつあることがわかる。ベッドタウン的といわれる衛星

都市の人口増加、工業地帯の拡大によって京浜メトロポリスと、中京メトロポリスをつなぐ傾向をみせ、さらに京阪神メトロポリスへつづいて、瀬戸内沿海を岡山、水島地区、さらに広島、山口県へと、北緯35度線に沿った、いわゆる都市のベルトラインの連鎖地域が形成されつつある。これらが首都東京をはじめ、各ニューカレア都市を中心にしだいに連携して、いわゆるメガロポリス形成の方向をたどるであろうことが考えられる。

以上のような歴史的な発展過程を背景として、メトロポリスをつなぐ一連の地域についてデモグラフィックな特徴を明らかにして、メガロポリス形成への動向の実態を明らかにしようというのがわれわれの共同研究である。

しかし、メガロポリスを判定する規準としては、デモグラフィックな見地からも各種のものが考えられるが、研究の第一段階として本稿では4種の規準をとり上げた。そのうち3種は人口集積の結果としての密集の程度を示す規準であって、まず、第1の規準として、1960年センサスによる全国平均以上の人団密度を示す市区町村をとり上げると、この規準に合う全国各市区町村の人口の約6割（全国人口の44%）は関東北部から京浜地区、東海道を経て京阪神地方を含めて岡山県を通り、広島県東部に達する地域にまたがっている。そこで、この範囲をメガロポリスを判定する場合のもっとも広い範囲とした。ただしこの規準にもとづく限り、関ヶ原附近において断絶するので、一応機械的に岐阜、三重県を西の境とする地域を仮りに太平洋沿海メガロポリスとし、滋賀県に入って西へ広島県東部までの地域を瀬戸内沿海メガロポリスとした。

次に、この地域内において、第2の規準として全国市部平均以上の人団密度を示す市区町村の分布をみると、もっとも範囲が狭く、むしろ核心都市的な地域を示し、全国人口の3分の1以上はこの地域にあり、この規準に該当する全国市区町村の人口に対しては70%を越える大きなshareを示している。また、第3の規準として都市地域としての実質的な人口密集度を示すと考えられる。人口集中地区をもつ市区町村をみると、全国的にそうであるように、かなり広い範囲にわたっており、それに該当する市区町村の人口は、全国平均以上の人団密度を示す市区町村について多く、所属人口も全国人口の38%をしめている。さらに、第4の規準として、全国的に人口減少地域がやってない広い範囲にわたって現われた1955～1960年間に人口増加がプラスの市区町村をとれば、この規準に該当する全国の市区町村人口の63%をしめ、全国人口の37%をしめる。最後に、以上の規準のすべてに該当する市区町村をとるならば、メガロポリス内において全国人口の3分の1が含まれ、1950～1960年の人口増加はいちじるしく、人団密度がいちじるしく高い地域、いわばメガロポリスの nuclear cityとしての資格をもつ地域となる。

人口密集度と人口増加率という、デモグラフィックには比較的に単純ではあるが、それだけに総括的な指標を規準にとった市区町村——ここにメガロポリスとして試論的にとり上げた地域——についての以上の考察の結果からみると、人口集積の度はわが国人口の中でもきわめて大きい比重を示すものである。それは、首都東京を中心とする京浜大都市地域をはじめ4大人口集中地域として、社会経済的あるいは文化的など各種の水準がもっとも高度な地域として、人口の集積の度においても国内において格段の地位をしめているものである。しかも、最近までの傾向から推察されるところでは将来においてより発展の可能性をもつものであり、高速道路の発達によって太平洋沿海と瀬戸内沿海が一帯となって、わが国においてもアメリカ合衆国のようなメガロポリスの形成が予想されるのである。

しかし、われわれは本稿にとり上げた4種の指標のみによってわが国のメガロポリスを判定しようとするわけではない。本稿は、比較的に単純な形式的な指標によって、これらの地域のデモグラフィックな特性の一端を明らかにし、他の指標による検討への足がかりとしたにすぎない。われわれの共

同研究においては、これら形式的な側面から進んで、さらに実体的なメガロポリスの地域を区画し、その機能と構造における特徴を明らかにする考えである。

本稿は、指標、その規準そのものの検討をもかねて、メガロポリスの地域を一応試論的に画定したにすぎない。この地域における以上の分析を前提として、さらに実質的なメガロポリスの形成に関する研究課題については他の研究者によって引きつづきとり上げられるであろう。

## Agglomeration of Population in the Pacific Coast and Seto Inland Sea Coast Megalopolis in Japan

MASAO UEDA

This report studies the possibility of Megalopolis formation along the Pacific and Seto Inland Sea Coast, connecting metropolitan areas in and around Tokyo, Nagoya, Kyoto, Osaka and Kobe and other areas, by means of four indices examined in separate report by Mr. Hama.

Among the cities, city wards, towns and villages which satisfy the first index of population density over the national average ( $253/\text{km}^2$ ) at the time of 1960 census, the areas connecting to the coastal line have been chosen. These areas stretch considerably far inland ward in Kanto district and, though being rather intermittent in the western part of Chubu district, continue through the middle part of the Inland Sea Coast and includes 44% of the total population of Japan.

When the second index of population density over the national urban-area average ( $719/\text{km}^2$ ) is applied to the cities, city wards, towns and villages of the same region, the extent becomes conceivably smaller but 35% of the total population is distributed here. The extent of cities, city wards, towns and villages which satisfy the third index of containing "Densely Inhabited Area", is broader than the region set by the second index and includes 38% of the total population. The distribution of cities, city wards, towns and villages in this region satisfying the fourth index of plus population increase during the period of 1955~1960, extends slightly bigger than the area set by the third index and contains 37% of the total population. Further, cities, city wards, towns and villages which satisfy all these indices contain one third of the total population and these are the areas showing the nuclear city characteristics. Even these few indices of population concentration can well indicate a considerably large degree of population agglomeration. If the trend up to the present is assumed to continue through the future, the possibility of the formation of a megalopolis can be considered to be sufficiently assured. However, to delimitate megalopolis and examine the possibility of this region developing into such megalopolis as in the United States, their characteristics in function and structure must be studied.